

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第77期 第1四半期  
(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社スズケン

【英訳名】 SUZUKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅野 茂

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東片端町8番地

【電話番号】 052(961)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 濱仲 正裕

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区東片端町8番地

【電話番号】 052(961)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 濱仲 正裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	541,102	553,754	2,239,112
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	443	4,558	23,418
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	414	2,681	14,393
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,296	4,400	11,158
純資産額 (百万円)	415,286	419,302	418,062
総資産額 (百万円)	1,169,061	1,165,084	1,141,717
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	4.66	30.49	163.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	35.4	36.0	36.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第76期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第76期および第77期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第76期第1四半期連結会計期間において行った企業結合に係る暫定的な会計処理が第76期第2四半期連結会計期間に確定しており、第76期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該暫定的な会計処理の確定の内容を反映した後の指標等となっております。
- 5 第77期第1四半期連結会計期間より受入情報収入等の表示方法を営業外収益から売上高に変更しており、第76期第1四半期連結累計期間および第76期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した遡及処理後の指標等となっております。
- 6 第77期第1四半期連結会計期間より会計上の見積りの変更に記載のとおり、販売価格が決定するまでの売上高の見積り方法を変更しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間より、メーカーへの販売情報提供に係る収入等について表示方法の変更および販売価格が未決定先の販売価格の見積り方法の変更を行っております。当該変更に伴い、前第1四半期連結累計期間の業績について、表示方法の変更を反映した遡及処理を行っております。一方、見積り方法の変更に関する遡及処理は行っておりません。そのため、以下の「経営成績の状況」においては、前年同期比増減率を記載せず、上記表示方法の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

これらの詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」をご参照ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

##### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ233億67百万円増加し1兆1,650億84百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ177億64百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が93億24百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が165億59百万円、有価証券が78億63百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ56億2百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が34億49百万円、投資その他の資産が25億3百万円増加したことによるものであります。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ221億26百万円増加し7,457億81百万円となりました。これは主に、未払法人税等が48億73百万円、賞与引当金が34億74百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が37億70百万円、流動負債のその他が265億98百万円増加したことによるものであります。

##### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億40百万円増加し4,193億2百万円となりました。これは主に、剰余金の配当の支払が31億65百万円あったものの、その他有価証券評価差額金の増加が13億43百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益を26億81百万円計上したことによるものであります。

## 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大について、ワクチンの接種進展等に伴い、収束が期待されているものの、新たな変異株などによる感染再拡大が依然として懸念されます。また、ウクライナ情勢が長期化の様相を呈するなか、エネルギー価格や原材料価格の高騰による物価高の進展など、国内景気や企業収益については依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症対応については、お得意さまや当社グループ社員の健康に配慮したうえで、感染予防対策に万全を期してまいりました。また、新型コロナウイルスワクチン流通に関しては、47都道府県すべてで地域担当卸の選定を受け、各自治体単位で流通を担っております。今後も引き続き医薬品等の安定供給に取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

そのようななか、当社グループは、当期を最終年度とする3ヵ年の中期成長戦略「May I “health” you? 5.0 ~ 第3の創業期 ~」を策定し、健康創造領域で社会に貢献する企業として、より一層、既存事業を進化させていくと同時に、日本が目指す新たなデジタル社会である「Society 5.0」において、社会の課題を解決できる新たな事業展開を目指し、更なる企業価値向上に取り組んでおります。

加えて、今年度、創立90周年を迎えるにあたり、10年後の100周年に向け「健康創造事業体への転換」を果たすために、当期を次期中期成長戦略の「Chapter ZERO(ゼロ章)」と位置づけ、既存事業の深掘りと新規事業の探索を両利きで実践してまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、希少疾病薬や再生医療等製品を含むスペシャリティ医薬品の流通モデル構築、およびMS(1)の活動による新たな収益モデル構築に向け、多様な企業との協業を進めております。また、医薬品卸売事業においては、売上・シェアに連動する収益構造が変化しており、これまでのコスト構造改革のみならず、構造改革の本質に切り込み、提供する価値と適切な対価の見極めを進め、適正利益の獲得に取り組んでおります。

このようななか、医療流通プラットフォームの構築に向けて、スペシャリティ医薬品トレーサビリティシステムである「キュービックス」を全国の地域中核病院などへ導入し、医薬品の流通品質向上に取り組んでまいりました。加えて、サンバイオ㈱と共同開発した再生医療等製品における流通管理・投与スケジュールサポートシステム「R-SAT(2)」に関する特許を共同で取得するなど、スペシャリティ医薬品流通において、国内への新規参入や新製品の上市を目指す製薬企業のご要望にお応えするとともに、新薬を待ち望む患者さまに確実に医薬品をお届けできる流通基盤の強化に努めております。

また、2022年4月には、今後、よりデジタル領域の基盤強化や新規事業の創出を加速していくためには、最先端の技術・ビジネスモデル・アイデアを持った様々なヘルステック企業との連携が必要と考え、ヘルステック企業への投資を本格化させるためにCVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)ファンドを設立することを決議いたしました。

既に提携している企業とともに、新たな流通チャネル構築や、協業によるデジタルヘルス事業の構築を加速させ、革新的なサービスや情報ビジネスを推進し、製薬企業や医療機関、保険薬局、患者さまへの新たな価値の提供を目指してまいります。

サステナビリティ(持続可能性)に関する取り組みについては、多様な事業を通じた社会課題の解決と、新たな価値提供による当社グループの持続可能な成長を目指すため、2022年4月1日付にて、社長直轄機構としてサステナビリティ委員会を設置いたしました。今後、グループ一体となったサステナビリティ経営を推進し、ESGやサステナビリティ活動に関する情報のさらなる充実と積極的な開示を進めてまいります。

株主還元方針に関しては、2021年5月11日に開示いたしましたとおり、安定的な配当の継続を基本に配当を実施するとともに、自己株式の取得を実施することで、中期成長戦略の最終年度である2023年3月期までの2年間の平均総還元性向を100%以上といたします。株主還元の充実を図るとともに、既存事業の強化や成長への事業投資を行うことで企業価値と資本効率の向上を目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、抗悪性腫瘍剤の市場拡大やスペシャリティ医薬品等の新薬が寄与したことにより増収となりました。一方、利益面では、医薬品卸売事業において、昨年度実施した希望退職者募集等によるコスト構造改革効果などに伴い、増益となりました。その結果、売上高は5,537億54百万円(前年同期は5,411億2百万円)、営業利益は35億50百万円(前年同期は16億35百万円の営業損失)、経常利益は45億58百万円(前年同期は4億43百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は26億81百万円(前年同期は4億14百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より販売価格未決定先の販売価格の見積り方法を変更しております。

当社連結子会社の㈱翔薬は2021年11月9日に、独立行政法人国立病院機構(NHO)の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。立ち入り検査を受けたことを厳粛に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力しております。

1 MS (Marketing Specialist)

: 医薬品卸売業の営業担当者のこと。

医療機関・保険薬局等を訪問し、医薬品の紹介、商談、情報の提供や収集を行います。

2 R-SAT

: 「R-SAT」は、Regenerative medicine (再生医療薬)、Safety (安全性)、Accuracy (正確)、Traceability (トレーサビリティ)の頭文字を取ったものであり、再生医療等製品を投与される患者さまの登録から、再生医療等製品の輸配送、投与および投与後のフォローまでの情報を一元管理し、製薬企業、製造業者、輸配送業者、医療機関などの関係者がそれらの情報を共有できる流通管理・投与スケジュールサポートシステムです。また、自家細胞製剤・他家細胞製剤とも対応可能となっています。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(医薬品卸売事業)

医療用医薬品市場は、薬価改定および後発医薬品使用促進の影響などがあったものの、抗悪性腫瘍剤の市場拡大やスペシャリティ医薬品等の新薬が寄与したことにより、わずかながら成長したものと推測しております。

そのようななか、売上高は、スペシャリティ医薬品をはじめとする新薬の販売増加、新型コロナウイルス感染症関連商材などの寄与により5,334億54百万円(前年同期は5,200億56百万円)、営業利益は、昨年度実施した希望退職者募集等によるコスト構造改革効果などにより24億13百万円(前年同期は31億76百万円の営業損失)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より販売価格未決定先の販売価格の見積り方法を変更しております。

(医薬品製造事業)

売上高は、薬価改定の影響があったものの、昨年発売した二次性副甲状腺機能亢進症治療薬ウパシタ静注透析用シリンジの寄与などにより増収となりました。

営業利益は、増収効果などにより、増益となりました。

これらの結果、売上高は114億67百万円(前年同期比1.6%増)、営業利益は5億87百万円(前年同期比25.5%増)となりました。

(保険薬局事業)

売上高は、調剤報酬改定・薬価改定の影響などにより減収となりました。

営業利益は、減収の影響および前期に診療報酬上の臨時的な取り扱いとして実施された調剤感染症対策実施加算の影響などにより、大きく減益となりました。

これらの結果、売上高は214億47百万円(前年同期比1.9%減)、営業利益は31百万円(前年同期比90.2%減)となりました。

(医療関連サービス等事業)

売上高は、主に、メーカー支援サービス事業(医薬品メーカー物流受託・希少疾病薬流通受託)の受託が増加したことなどにより増収となりました。

営業利益は、デジタル領域の先行投資に係る費用計上などにより減益となりました。

これらの結果、売上高は525億57百万円(前年同期比25.4%増)、営業利益は4億34百万円(前年同期比32.6%減)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、702百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	374,000,000
計	374,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,344,083	103,344,083	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場) 札幌証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	103,344,083	103,344,083		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		103,344		13,546		33,836

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,402,300		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,730,800	877,308	同上
単元未満株式	普通株式 210,983		
発行済株式総数	103,344,083		
総株主の議決権		877,308	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株及び議決権の数11個が含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、同機構名義の株式50株が含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)スズケン	名古屋市東区 東片端町8番地	15,402,300		15,402,300	14.90
計		15,402,300		15,402,300	14.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	141,377	132,052
受取手形及び売掛金	518,408	534,967
有価証券	60,086	67,949
商品及び製品	130,584	135,380
仕掛品	2,465	2,248
原材料及び貯蔵品	4,938	4,520
その他	26,006	24,362
貸倒引当金	930	779
流動資産合計	882,936	900,701
固定資産		
有形固定資産	119,116	122,566
無形固定資産		
のれん	1,180	1,128
その他	9,996	9,698
無形固定資産合計	11,177	10,826
投資その他の資産		
投資有価証券	89,969	92,512
その他	38,928	38,851
貸倒引当金	410	374
投資その他の資産合計	128,487	130,990
固定資産合計	258,780	264,383
資産合計	1,141,717	1,165,084

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	664,280	668,050
未払法人税等	6,355	1,481
賞与引当金	6,646	3,172
独占禁止法関連損失引当金	5,475	5,475
その他	15,120	41,719
流動負債合計	697,879	719,899
固定負債		
役員退職慰労引当金	26	-
退職給付に係る負債	2,310	2,361
その他	23,439	23,520
固定負債合計	25,776	25,881
負債合計	723,655	745,781
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,546	13,546
資本剰余金	39,337	39,337
利益剰余金	394,296	393,818
自己株式	61,504	61,505
株主資本合計	385,675	385,197
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,211	35,554
土地再評価差額金	4,750	4,750
為替換算調整勘定	662	1,181
退職給付に係る調整累計額	1,887	1,750
その他の包括利益累計額合計	32,011	33,737
非支配株主持分	375	368
純資産合計	418,062	419,302
負債純資産合計	1,141,717	1,165,084

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	541,102	553,754
売上原価	506,963	514,816
売上総利益	34,139	38,937
販売費及び一般管理費	35,774	35,387
営業利益又は営業損失( )	1,635	3,550
営業外収益		
受取利息	32	28
受取配当金	704	478
持分法による投資利益	128	294
その他	451	327
営業外収益合計	1,316	1,129
営業外費用		
支払利息	17	11
不動産賃貸費用	58	53
その他	47	56
営業外費用合計	124	121
経常利益又は経常損失( )	443	4,558
特別利益		
固定資産売却益	5	0
事業譲渡益	-	21
その他	0	-
特別利益合計	6	21
特別損失		
固定資産除売却損	18	27
固定資産圧縮損	20	-
投資有価証券評価損	-	77
その他	3	1
特別損失合計	42	106
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	479	4,473
法人税等	106	1,798
四半期純利益又は四半期純損失( )	373	2,674
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	41	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	414	2,681

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	373	2,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,456	1,343
為替換算調整勘定	20	18
退職給付に係る調整額	64	136
持分法適用会社に対する持分相当額	256	500
その他の包括利益合計	4,669	1,725
四半期包括利益	4,296	4,400
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,243	4,407
非支配株主に係る四半期包括利益	52	6

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、(株)ボクサンナイス(韓国・釜山広域市)は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

当社グループは、従来より、メーカーへの販売情報提供に係る収入を「営業外収益」の「受入情報収入」ならびに商品回収等のMSのメーカーに対する活動に係る収入を「営業外収益」の「その他」に含めて計上してまいりました。

当社グループは、「デジタルとリアルの融合で社会課題を解決する新たな価値創造を目指す」という考え方に基づき、安全・安心なヘルスケアプラットフォームの構築に向け、デジタルの領域で様々な企業と提携し、新たな付加価値の創出に努めている中、デジタルビジネスの事業化を加速させるために前連結会計年度において子会社2社を設立しております。

このように、今後ますますデジタルビジネスの重要性が高まり、デジタル商材の市場への普及・促進、かつ、蓄積されるデータを情報ビジネスとして取り扱うことから、メーカーへの販売情報提供に係る収入を含めた情報ビジネスに係る収入も主要な事業活動と位置付け、当第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めることとした表示方法の変更を行っております。

また、メーカーからの依頼に基づくMSの商品回収等の役務提供等についても、主要な営業活動として位置付け、当第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めることとした表示方法の変更を行っております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表および前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受入情報収入」1,480百万円及び「その他」に表示していた478百万円を「売上高」に組み替え、「売上高」が541,102百万円、「営業損失」が1,635百万円となっております。なお、「経常損失」及び「税金等調整前四半期純損失」に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた未収収益等1,022百万円を「受取手形及び売掛金」に組み替え、「受取手形及び売掛金」が518,408百万円、「その他」が26,006百万円となっております。

(会計上の見積りの変更)

(販売価格未決定先の販売価格見積り方法の変更)

医療用医薬品卸売業界では、医療用医薬品が生命関連商品であるため、販売価格が決定しない状態で医療機関等に納品し、その後、販売価格が決定するという取引慣行となっております。

国の医療費抑制策の一環として、2021年より2年に一度実施されていた薬価基準の改定が頻回改定となり、さらに、2022年の流通改善ガイドラインの改正の実施などにより、一層製品価値に見合った価格交渉の重要性が増してきております。このようななか、当社グループは新規事業の開発、既存事業の構造改革などにより、利益重視の経営への転換を図っております。

これらの変化に対応するため、当第1四半期連結会計期間より販売価格が決定するまでの売上高の見積り方法の変更を行いました。

従来、販売価格が決定するまでの期間の売上高は、医療機関等が要望する価格水準を基準に見積りを行ってまいりましたが、医療機関等が要望する価格水準に、当社が予測する価格水準を考慮した販売価格を見積価格とすることが合理的であると判断したことから、見積り方法の変更を行っております。

これにより、従来の方法と比べて、「流動負債」の「その他」（返金負債）が3,688百万円減少しております。また、「売上高」が3,688百万円増加し、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前四半期純利益」がそれぞれ同額増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループは、当第1四半期連結累計期間における会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響について、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）より重要な変更は行っておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	2,407百万円	2,108百万円
のれんの償却額	60	52

(注) 前第1四半期連結累計期間については、前第1四半期連結会計期間に行った企業結合に係る暫定的な会計処理が確定した内容を反映した後の数値となっております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	3,211	36.00	2021年3月31日	2021年6月2日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	3,165	36.00	2022年3月31日	2022年6月3日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

表示方法の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より受入情報収入等の表示方法を営業外収益から売上高に変更しております。

この結果、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、表示方法の変更を反映した遡及処理を行っており、従来の方々に比べて、「医薬品卸売事業」の売上高が1,959百万円増加し、セグメント損失が1,959百万円減少しております。

また、会計上の見積りの変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より販売価格が決定するまでの売上高の見積り方法を変更しております。

この結果、従来の方々に比べて、当第1四半期連結累計期間の「医薬品卸売事業」の売上高が3,688百万円、セグメント利益が3,688百万円増加しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「医薬品卸売事業」は遡及処理を行っておりません。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品 卸売事業	医薬品 製造事業	保険薬局 事業	医療関連 サービス等 事業(注)2	
売上高					
外部顧客への売上高(注)1	506,145	3,338	21,858	9,759	541,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,911	7,947	5	32,150	54,014
計	520,056	11,286	21,864	41,909	595,117
セグメント利益又は損失( )	3,176	468	323	644	1,739

(注)1 外部顧客への売上高は、顧客との契約から生じる収益と同額であります。

2 前第1四半期連結累計期間の「医療関連サービス等事業」のセグメント情報は、前第1四半期連結会計期間に行った企業結合に係る暫定的な会計処理が確定した内容を反映した後の数値となっております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,739
セグメント間取引消去	103
四半期連結損益計算書の営業損失( )	1,635

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「医療関連サービス等事業」セグメントにおいて、エンブレース(株)の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、前第1四半期連結累計期間において1,214百万円であり、なお、のれんの金額は、前第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理が確定しており、取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品 卸売事業	医薬品 製造事業	保険薬局 事業	医療関連 サービス等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高(注)	519,633	2,903	21,446	9,770	553,754
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,820	8,563	1	42,786	65,171
計	533,454	11,467	21,447	52,557	618,926
セグメント利益	2,413	587	31	434	3,467

(注) 外部顧客への売上高は、顧客との契約から生じる収益と同額であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,467
セグメント間取引消去	83
四半期連結損益計算書の営業利益	3,550

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり  
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり四半期 純損失( )	4円66銭	30円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	414	2,681
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	414	2,681
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,866	87,941

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間においては、1株当たり四  
半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間にお  
いては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 前第1四半期連結累計期間については、前第1四半期連結会計期間に行った企業結合に係る暫定的な会計処  
理が確定した内容を反映した後の数値となっております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額..... 3,165百万円

1株当たりの金額.....36円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月3日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社スズケン

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 原 由 寛

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スズケンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スズケン及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は販売価格未決定先の販売価格見積り方法について、従来医療機関等が要望する価格水準によっていたが、当第1四半期連結会計期間より医療機関等が要望する価格水準に、会社が予測する価格水準を考慮した販売価格を見積価格とする方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。